

新潟市教育委員会 令和元年12月 定例会会議録

日時	令和元年12月20日(金) 午後4時			
場所	新潟市役所 白山浦庁舎 5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子		/	
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一			渡邊 純子
	渡邊 節子		欠席委員	/
	山倉 茂美			/
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習 センター所長補佐	山本 英二
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	吉田 英津子
	施設課長	高橋 裕幸	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	東 理 守	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課長	緒 方 猛	教育総務課主査	山 口 学
	学校人事課長	池 田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育 センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後4時00分
	宣言者	教育長
付議事件 (3件)	議案番号	件名
	議案第25号	通学区域の変更について
	議案第26号	新通つばさ小学校の通学区域の設定及び新通小学校の通学区域の一部変更について
	議案第27号	新潟市教育職員の勤務時間, 休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
報告 (1件)	令和元年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査の結果について	
協議会 (1件)	「第二次新潟市立図書館ビジョン(案)」及び「第三次新潟市子ども読書活動推進計画(案)」に対する市民意見募集(パブリックコメント)の結果について	

## 第1 開会宣言

○教育長

午後4時 開会を宣言する。

これより、12月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の報道はありません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

## 会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に渡邊純子委員及び佐藤委員を指名します。

## 第2 付議事件

○教育長

次に日程第2 付議事件に入ります。

はじめに、議案第25号 通学区域の変更について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第25号、「通学区域の一部変更について」ご説明をいたします。付議の1ページをご覧ください。

北区にございます笹山小学校においては、児童数の減少により、令和元年度末で同校を閉校し、令和2年4月1日に、木崎小学校への編入方式により統合することとしています。

この度、統合後の木崎小学校の通学区域を定めるためにお諮りするものです。

資料の項目1です。木崎小学校の通学区域です。現在の木崎小学校の通学区域に、笹山小学校の通学区域の全域を加えた地域が、木崎小学校の通学区域となります。「2 対象者」は、施行期日以降、該当通学区域に居住する児童とし、「3 施行期日」は、令和2年4月1日となります。

次に2ページ、「別紙資料」の上段は木崎小学校の通学区域に追加する町名と地番でございます。下段は学級数・児童数の今年5月1日現在の実数値と、統合後の令和2年度及令和7年度の推計値でございます。

次に、3ページ、通学区域の概図でございます。黒い太線で囲まれて色がついている区域が、統合後の木崎小学校の通学区域となります。

以上で、議案第25号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問等ございましたら、挙手をお願いします。ございませんでしょうか。

それでは、議案第25号について、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

次に、議案第26号 新通つばさ小学校の通学区域の設定及び新通

小学校の通学区域の一部変更について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第 26 号、「新通つばさ小学校の通学区域の設定と新通小学校の通学区域の一部変更について」ご説明させていただきます。付議の 4 ページです。

新通つばさ小学校においては、校舎の建築に際して国庫補助申請の手続きをする関係で、事前に学校規模を確定する必要があることから、平成 28 年度 10 月定例会付議案件にて、本資料に記載のとおり、新通つばさ小学校の通学区域を定めるとともに、それに伴い現在の新通小学校の通学区域を変更することをお諮りし、承認いただいております。

その際には、その後、新通つばさ小学校の開校までの間に、児童数の大幅な変更が見込まれ、学校規模に課題が生じる場合には、再度地域と検討して通学区域の見直しを行うこととし、開校する1年程度前に、再度、通学区域の確定のために教育委員会議においてご審議いただく予定としておりました。

現在の児童数の推移について、付議の 7 ページ、別紙図面の下の表をご覧ください。今年 5 月 1 日時点で作成した児童生徒数・学級数推計によれば、新通つばさ小学校が開校する令和 2 年度において、特別支援学級を除いた普通学級で比較すると、分離後の新通小学校が 18 学級で児童数 470 人、新通つばさ小学校が 17 学級で児童数 467 人となる見込みであり、ほぼ同規模であることから、通学区域の見直しは行う必要がないと判断し、この度お諮りいたします。

それでは、通学区域の見直しは行いませんが、改めて説明させていただきます。付議の 4 ページにお戻りください。最初に「1 新通つばさ小学校の通学区域」です。別紙資料 1 に表示された区域を新通つばさ小学校の通学区域とします。それでは付議の 5 ページ、別紙資料 1 をご覧ください。表に記載されている町名と地番が新通つばさ小学校の通学区域となります。

次に付議の 7 ページ、別紙図面をご覧ください。

左上の凡例にありますように、黒い実線が小学校区線でありまして、図面中央部の広い範囲が、現在の新通小学校の通学区域でございますが、そのうち白い二重線で囲われた区域が、新通つばさ小学校の通学区域となるものです。恐れ入りますが、付議の 4 ページにお戻りください。

次に「2 新通小学校の通学区域」です。現在の新通小学校の通学区域から、新通つばさ小学校の通学区域を除いた区域が、分離後の新通小学校の通学区域となります。

町名や地番で言いますと、付議の 6 ページ、別紙資料 2 の、表に記載のとおりとなります。なお、黒い点線で囲まれて白く塗ってある部分

は、今年 9 月の定例会で付議し、承認いただいた、坂井東小学校から新通小学校の通学区域変更であり、こちらは来年 4 月 1 日から新通小学校の通学区域に加えます。

もう一度、付議の 4 ページにお戻りください。

「3 新通つばさ小学校の通学区域となる対象者」は、施行期日以降、該当通学区域に居住する児童とし、「4 施行期日」は、令和 2 年 4 月 1 日となります。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問等ございましたら、挙手をお願いします。ございませんでしょうか。

それでは、議案第 26 号について、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

次に、議案第 27 号 新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長

よろしく申し上げます。新潟市教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてです。資料、付議 8 ページをご覧ください。改正理由としては、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立が図られるよう支援するため、他政令市の休暇制度を鑑み、休暇の取得要件を拡大するものです。他政令市の「子の看護休暇」取得にかかる子の対象年齢について、現在の本市の制度である小学校 3 年生までとしている市は 20 市中 3 市、今回の改正内容である中学校就学前としている市は 20 市中 16 市であり、職員のワーク・ライフ・バランス確保の観点から、中学校就学前までに対象拡充するために所要の改正を行うものです。

なお、この改正は、市職員全体にかかるものであり、教育職員以外の規則についても、市長部局において同様に改正されるものであります。

また、平成 29 年の権限移譲時に制定した現行規則における誤りも併せて修正いたします。施行期日は、来年 1 月 1 日としています。

○教育長

ただいまの説明にご意見ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○佐藤委員

方向性に異論はないですけれども、2 の改正内容の部分、子の看護ということは、具体的にいうと、子どもが病気で休むときに親も休むという意味でいいのですか。

○学校人事課長

はい。

○佐藤委員

分かりました。確認だけです。

○教育長

ほかにございますでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、議案第 27 号については承認するというところでよろしいでしょうか。

それでは、そのように決定します。

### 第3 報告

#### ○教育長

次に日程第3 報告案件に入りますが、令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、公表前のため非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件終了後に非公開案件として再開し報告します。

### 第4 次回日程

#### ○教育長

続きまして、日程第4、次回日程について、教育総務課から願います。

#### ○教育総務課長

次回の日程でございますが、1月につきましては、1月15日(水)、午後2時30分、2月につきましては、2月4日(火)、午後3時30分、3月につきましては、3月12日(木)、午後2時30分からを予定しております。

### 第5 定例会一時閉会 第6協議会

#### ○教育長

これで定例会を一旦閉会し、日程第6 協議会に移ります。

「第二次新潟市立図書館ビジョン(案)」及び「第三次新潟市子ども読書活動推進計画(案)」に対する市民意見募集(パブリックコメント)の結果について、中央図書館から説明をお願いします。

#### ○中央図書館長

今年度、策定作業を進めている第二次新潟市立図書館ビジョン及び第三次新潟市子ども読書活動推進計画については、既に10月の定例会でパブリックコメントを実施する旨、ご説明させていただきましたが、その結果がまとまりましたのでご報告いたします。

まず図書館ビジョンです。意見募集期間は10月24日から11月23日の1か月間で、広報手段は市報にいがたや市のホームページ、また市政情報室や各区の窓口、図書館、公民館で資料配付し、実施したところでございます。

5名の方から9件のご意見をお寄せいただきました。ご意見の内容は資料の2P、3Pのとおりですが、図書館予算の確保や充実、高齢化社会への対応、行政資料の設置についてなどで、市の考え方を記載させていただきました。ご意見につきましては、計画案の取り組みを進めることで対応できることから、案の修正はせず、これらを参考にしながら、施策や事業を展開していきたいと考えています。

次に、新潟市子ども読書活動推進計画です。

意見募集期間や広報手段は、先ほどの図書館ビジョンと同じでございますが、特に子どもの読書活動に深く関わる保育園や各学校等へはすべて、個別に電子データでお送りいたしました。

その結果、9名の方から23件のご意見をいただき、内容は6P から9Pにあるとおりですが、主なものとしては、子どもの読書に関わる人たちのさらなる連携、読書時間の確保、ボランティアの育成・支援などでしたが、これらのご意見を参考にしながら、計画の中で取り組みを進めていきたいと考えております。

わかりやすい表現への変更や表記の訂正へのご意見をいただきましたので、これに基づいて2件、修正を行うことといたしました。

今後、両計画ともこの結果を公開するとともに、事務的な作業等を進め、今年度中に成案として市民の皆さまにお示しすることとしています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

○田中委員

先般、報道で発表されましたOECDのPISA2018の結果が出ていましたけれども、特にその中で、読解力が非常に低下しているということが話題になっていたと思うのです。この読解力について、文科省のほうの結果を見ますと、読書を肯定的にとらえる生徒や本を読む頻度が高い生徒のほうを読解力が高いのだというコメントが出ておりました。そういうふうなことを考えますと、やはり今、お話がありました読書、図書館ビジョンもそうですし、子ども読書活動推進計画については、今後このビジョンに基づきながらしっかりと進めていく必要があると強く感じているところであります。

そういう中で、市の考え方というところを全部見させていただきましたが、とても丁寧に一つひとつ回答されていると。これだけ数があるのに、どれも全く同じ回答がないのです。本当に真摯に回答していただいていると私は感じました。その中で少し気になったのは、例えば協議会7の11、市の考え方で、うちどくブックリストの内容については今後も検討していきますと書いてあります。同じように、そのすぐ下も検討していきます。次のページにいても、13、検討していきます、14、検討していきますとあります。そうすると、検討をした結果こうだったというようなことが広く伝わっていくような何か手立てがしているのではないかと思います。ぜひ前向きに検討していただいて、その結果が市民にも伝わるような何か工夫をしていただけるとありがたいと思っています

○中央図書館長

ご意見ありがとうございます。図書館ビジョンは毎年、事業評価を行っておりまして、子どもの計画にある、子どもの事業についても、図書館協議会等で皆様からご意見をいただくこととしておりますので、ぜひ評価ができましたら、ホームページ等で公開して、市民の皆様に分かりやすいよう努力は進めていきたいと思っております。

○教育長

ほかにごございますでしょうか。

○渡邊(純)委員

協議会の資料8の16です。読書活動推進のためにアニメーションを取り入れたいというようなご意見があります。回答されているところにも、これからアニメーションも含めた読書活動の取組みですが、具体的にやり方というような案があるのであれば教えていただきたいのと、実際に私もアニメーションを体験したことがあるのですが、小規模の学校であれば、わりと本を集めたりすることも可能ですが、大規模校でアニメーションを取り組むことの難しさを感じていることがあるので、その点をもう少し伺いた

と思います。

○中央図書館長 アニメーションというのは、スペインのジャーナリストが考えた 75 種類の、子どもたちが絵本に親しんでいただけるようなゲーム感覚で何かの手法を取り入れたやり方だと聞いております。非常に様々なやり方がございます。特にアニメーションをやってくださいというふうに各学校に積極的に働きかけを行うわけではないのですけれども、学校司書の皆さん、あるいは職員の皆さんがぜひ取り組みたいというようなご相談があれば、こちらといたしましては、積極的に相談、支援をしていきたいと思っております。

○渡邊(純)委員 ありがとうございます。多分、ご意見をされた方はアニメーションをやっているボランティアではないかというように想像されるのですけれども、このようなボランティアたちに活動を支援していただくということもお願いしたいのと、なかなか本を集めることも難しいという困難な状況もあるかもしれませんけれども、相談、要望とかもあつたら、ぜひそちらのほうも取られていただけるようお願いできればと思います。

○中央図書館長 分かりました。一生懸命取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で協議会を閉会します。

#### 第7 協議会閉会・公開終了

○教育長 これより定例会の非公開案件を報告いたします。傍聴人・報道はご退席ください。

#### 第8 定例会(非公開)報告

○教育長 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、学校支援課から説明をお願いします。

(令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告)

#### 第9 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 純子

署名委員 佐藤 久洋